



INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,420	21,957	253	278
松井田地域	6,075	6,330	47	69
合計	27,495	28,287	300	347

合計 56,429人 世帯数 24,733 (令和3年3月末日現在)

皆さんの声を

お待ちしています

市役所、松、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投稿できるポストを配置しています。

皆さんが日々感じていることやご意見などをぜひお聞かせください。



軽自動車税(種別割)・自動車税(種別割)の納期限は5月31日です

軽自動車税(種別割)と自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在(注)で登録されている車両の所有者に課税されます。5月中旬までに送付される納税通知書により、納期限内に納めてください。

納期限▼5月31日(月)

納税場所▼軽自動車税(種別割)・自動車税(種別割)それぞれの納税通知書の裏面をご確認ください。

その他▼口座振替納税をご利用の場合、5月31日が振替日となりますので、預金残高を必ずご確認ください。これから申込み場合は、令和4年度の納税からのご利用となります。

軽自動車税(種別割)を口座振替で納める人へ

口座振替で納税した人には、6月中旬に納税証明書(車検用)を郵送します。6月上旬に納税証明書(車検用)を申請する人は、納税の確認が必要となるため、申請の際に軽自動車税(種別割)の引き落とし額を記帳した「通帳」をお持ちください。確認が取れない場合は、金融機関に照会してからの発行になります。

ます。時間がかかりますのでご了承ください。

軽自動車税(種別割)をスマートフォンアプリで納める人へ

スマートフォンアプリを利用して納税した人には、5月31日(月)納期限分限り、納期内納付した場合にのみ6月中旬に納税証明書(車検用)を郵送します。

6月上旬に納税証明書(車検用)が必要な場合は、5月に送付される納税証明書(車検用)付きの納税通知書で現金で納めてください。

※6月中旬発送の納税証明書(車検用)は、車検の必要のない車両については郵送していません。

※初年度検査年月が平成20年3月以前の車両は重課となり税額が上がります。税額が上がっている人は車検証の「初年度検査年月」の欄をご確認ください。

問合せ▼

○軽自動車税(種別割)について
 本税務課諸税証明書

(☎内線1063)

○住民福祉課税務係

(☎内線2122)

○自動車税(種別割)について
 群馬県自動車税事務所

(☎027-263-4343)
 高崎行政県税事務所

(☎027-322-6297)
 (注)4月1日現在とは、軽自動車税(種別割)は1日の午後5時15分を、自動車税(種別割)は1日の午前0時を指します。

安中市災害対応ガイドブック(令和3年度改訂版)の配布について

市では、防災意識の向上や防災知識の普及啓発を図るため、碓氷川に係る想定最大規模の洪水浸水想定区域、新しい土砂災害警戒区域や浅間山火山ハザードマップなどを掲載した「安中市災害対応ガイドブック」を作成しました。各世帯に一冊配布しますので、災害に備えて日頃から活用ください。



※表紙のイメージです。

問合せ▼

本危機管理課危機管理係

(☎内線1135)